

三種町地域情報化計画(概要)

●地域情報化計画の趣旨・目的

インターネットの爆発的な普及により情報通信技術（ICT）は社会生活に必要不可欠な社会基盤となっているほか、地上デジタル放送も平成23年7月24日の完全移行が目前に迫っています。

このような状況を踏まえ、三種町においても情報化を促進し、ICT利活用環境を高めることが急務です。

ICT利活用環境を高めることは、町が抱える課題の解決や地域活性化に対しても有効な手段になり得るものと考えます。

以上のことから、情報化施策を計画的・効果的かつ積極的に展開することを目的として本計画を策定しました。

●計画の位置づけ

本計画は、三種町のまちづくりにおける総合的な指針である「三種町総合計画」に対し、ICTの利活用により効果的・効率的にその実現を図るための計画として位置づけます。

●計画の期間

平成23年度 ～ 平成27年度



●地域情報化のあり方(整備目標)

三種町が抱える行政サービスの課題、また、地域住民の課題、産業・観光の課題を踏まえると、三種町全域に光ファイバー網による情報通信基盤を整備することが必須の課題です。光ファイバー網整備により、様々なICT利活用公共サービスを楽しみ、地域が抱える諸課題を解決できます。また、インターネット環境が使えない情報弱者への代替通信環境の整備も必要です。

あわせて地上デジタル放送の難視聴地域の対策を実施することが重要です。

光ファイバー網による情報通信基盤の全町整備

超高速ブロードバンド環境の提供

地上デジタル放送の難視聴対策

ICT利活用施策展開

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 防災・緊急情報の提供 | 6. 子育て支援 |
| 2. 気象情報の提供 | 7. 生活情報、地域イベント情報等の広報 |
| 3. 高齢者見守り | 8. 農産物の販路拡大 |
| 4. 電子申請・施設予約 | 9. 情報リテラシーの醸成 |
| 5. 健康相談・診断 | 10. 情報弱者への代替通信環境の提供 |

ICT利活用による情報格差是正、地域活性化、公共サービス向上

●実施スケジュール

	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
情報通信 基盤整備	全町超高速ブロードバンド環境					
		地上デジタル放送の難視聴対策				
情報化計画検証			中間評価			
ICT利活用			ICT利活用 施策の検討	行政サービス分野		
				防災分野		
				保健・医療・福祉分野		
				産業・観光分野		
				教育・文化分野		